



「S+S（持続可能な安全作業）運動」の推進 展開中！

はまれ、巻き込まれ災害が増加しています！
安全作業手順・ルールを守りましょう。

機械の掃除、給油、検査、修理又は調整（原材料が目詰まりした場合の原材料の除去や異物の撤去等を含む）の際には機械の運転を停止しましょう！



非定常時の作業（定期修理時、機械の不具合時等）についてルールが曖昧になっていますか？

⇒ 労使で再確認してください。◦◦◦

ルールの定着化をはかりましょう

製造業の皆様へ はまれ・巻き込まれ災害防止チェックリスト

製造業において、「はまれ・巻き込まれ災害」が増加しています。
特に、トラブル対応時（機械の修理・点検・調整・掃除等）において、機械の運転を停止しないまま作業してしまい、指のはまれや、手が巻き込まれてしまうなどの労働災害が多く発生しています。
ぜひこのチェックリストを活用し、「はまれ・巻き込まれ災害」を防ぎましょう!!

チェック項目		□	
基本項目を事前に チェック!!	1 安全衛生の基本となる4S（整理・整頓・清掃・清潔）が徹底されていますか。	<input type="checkbox"/>	
	2 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者など、安全衛生の担当者を選任していますか。	<input type="checkbox"/>	
	3 定期的に安全衛生委員会、協議会等を開催し、安全衛生問題を調査・審議していますか。	<input type="checkbox"/>	
	4 重い工具や機械、体格に応じた荷物等の搬入搬出時に、荷物の搬入搬出方法を定めていますか。	<input type="checkbox"/>	
	5 作業手順書を作成していますか。	<input type="checkbox"/>	
	6 クレーン・免許・登録等の機械の運転者に対する資格認定を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	7 機械設備の定期点検・検査を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	8 リスク評価を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
設備上の問題がないか事前に チェック!!	9 原動機、機械、機器等の運転を停止する場合に、機械の運転を停止してから行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	10 開閉する際は、手を離さないで行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	11 安全装置（安全装置の点検・定期検査）を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	12 機械の運転等で機械を運転しなければ行うことができないときや、原材料の送給時など、労働者に危険のおそれがあるときに、適切な用具を使用していますか。	<input type="checkbox"/>	
	13 機械の運転等で機械を運転しなければ行うことができないときや、原材料の送給時など、労働者に危険のおそれがあるときに、一定の合図を事前に定めた上で、合図の責任者から関係労働者に対して合図を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
作業上の問題がないか事前に チェック!!	14 機械の修理、点検、調整・掃除等の作業を行うときに、機械の運転が完全に停止してから行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	15 機械の修理、点検、調整・掃除等の作業を行うときに、他の労働者がふいに機械を動かさないよう、「点検中」などの掲示やスイッチのキーを抜くなどの措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/>	
	16 機械の掃除等で機械を運転しなければ行うことができないときや、原材料の送給時など、労働者に危険のおそれがあるときに、適切な用具を使用していますか。	<input type="checkbox"/>	
	17 機械の運転を開始する場合において、労働者に危険のおそれがあるときに、一定の合図を事前に定めた上で、合図の責任者から関係労働者に対して合図を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	18 衣服が機械に巻き込まれないよう、サイズが合っているか、袖口を留めているか、破れがないかなど、作業前に衣服の状態を確認していますか。	<input type="checkbox"/>	
作業上の問題がないか事前に チェック!!	14 機械の修理等で機械を運転しなければ行うことができないときや、原材料の送給時など、労働者に危険のおそれがあるときに、適切な用具を使用していますか。	<input type="checkbox"/>	
	15 機械の修理等で機械を運転しなければ行うことができないときや、原材料の送給時など、労働者に危険のおそれがあるときに、一定の合図を事前に定めた上で、合図の責任者から関係労働者に対して合図を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	
	16 衣服が機械に巻き込まれないよう、サイズが合っているか、袖口を留めているか、破れがないかなど、作業前に衣服の状態を確認していますか。	<input type="checkbox"/>	
	17 衣服が機械に巻き込まれないよう、サイズが合っているか、袖口を留めているか、破れがないかなど、作業前に衣服の状態を確認していますか。	<input type="checkbox"/>	
	18 衣服が機械に巻き込まれないよう、サイズが合っているか、袖口を留めているか、破れがないかなど、作業前に衣服の状態を確認していますか。	<input type="checkbox"/>	

「製造業の皆様へ はまれ・巻き込まれ災害防止チェックリスト」（裏面）
を再確認に利用願います

厚生労働省 栃木労働基準監督署

特にこの部分

〔労働安全衛生規則第104条、
第107条ほか〕



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

栃木労働局

栃木労働基準監督署

製造業の皆様へ はざまれ・巻き込まれ災害防止チェックク!!リスト

製造業において、『はざまれ・巻き込まれ災害』が増加しています。

特に、トラブル対応時等（機械の修理・点検・調整・掃除等）において、機械の運転を停止しないまま作業てしまい、指のはざまれや、手が巻き込まれてしまうなどの労働災害が多く発生しています。

ぜひこのチェックリストを活用し、『はざまれ・巻き込まれ災害』を防ぎましょう!!

チェック <small>ク</small> !!項目		<input checked="" type="checkbox"/>
基本項目を事前に チェック <small>ク</small> !!	1 安全衛生の基本となる4S（整理・整頓・清掃・清潔）が徹底されていますか。	<input type="checkbox"/>
	2 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者など、安全衛生の担当者を選任していますか。	<input type="checkbox"/>
	3 定期的に安全衛生委員会、協議会等を開催し、安全衛生問題を調査・審議していますか。	<input type="checkbox"/>
	4 雇い入れ時教育、作業変更時教育のほか、定期的に安全衛生教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	5 作業手順書（作業マニュアル）を作成し、労働者に周知・教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
	6 クレーン運転士免許やフォークリフト運転技能講習、プレス機械作業主任者技能講習などの免許、技能講習が必要な業務に、無資格のままで従事させていませんか。	<input type="checkbox"/>
	7 機械設備や通路など、危険箇所の「見える化」に取り組んで注意喚起を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	8 リスクアセスメントを実施し、リスクの低減措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
設備上の問題がないか事前に チェック <small>ク</small> !!	9 原動機、回転軸、ベルト、チェーン等に安全力バーや防護柵などを設けていますか。	<input type="checkbox"/>
	10 開閉する安全力バーや防護柵などに、リミットスイッチ（インターロック・スイッチ）を設けていますか。	<input type="checkbox"/>
	11 安全装置（リミットスイッチや光線式安全装置など）が、常に有効な状態で使用できるよう、点検や整備を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	12 機械ごとに動力しゃ断装置（容易に操作ができる、接触などにより、ふいに機械が起動しないもの）を設けていますか。	<input type="checkbox"/>
	13 機械の作業開始前や月次、年次等の点検・自主検査を実施し、異常が認められた際は早急に補修等の必要な措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
作業上の問題がないか事前に チェック <small>ク</small> !!	14 機械の修理、点検、調整・掃除等の作業を行うときに、機械の運転が完全に停止してから行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	15 機械の修理、点検、調整・掃除等の作業を行うときに、他の労働者がふいに機械を動かさないよう、「点検中」などの掲示やスイッチのキーを抜くなどの措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
	16 機械の掃除等で機械を運転しなければ行うことができないときや、原材料の送給時など、労働者に危険のおそれがあるときに、適切な用具を使用していますか。	<input type="checkbox"/>
	17 機械の運転を開始する場合において、労働者に危険のおそれがあるときに、一定の合図を事前に定めた上で、合図の責任者から関係労働者に対して合図を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
	18 衣服が機械に巻き込まれないよう、サイズが合っているか、袖口を留めているか、破れがないかなど、作業前に衣服の状態を確認していますか。	<input type="checkbox"/>